広域紋別病院企業団監査委員告示第2号

地方自治法第199条第12項の規定により、平成28年度広域紋別病院企業団 定期監査の結果に基づき措置状況の通知があったので、同法同条同項の規定により 公表する。

平成29年3月30日

広域紋別病院企業団監査委員 斉 藤 博 哉

広域紋別病院企業団監査委員 阿 部 秀 明

平成28年度 広域紋別病院企業団定期監査指摘事項等に係る措置状況通知							回答記入欄			
所 属	分類	定期監査実施の結果	判 指 指 注 <i>検</i>				世 報告 記載		指摘事項等に至った原因	措置状況又は今後の対応方針
			摘	導	意	討	記載	頁		
医事課	3-② 契約締結	自動精算機保守業務委託において、契約書中支払 い遅延利息の額を法定利息は年2.8%であるが、 14.6%と記載している。契約書の内容を精査の上契 約事務を行うよう心がけられたい。		0			0	4 P	を週用させるへさところ、「相質有笑 約注 に 其 ぶく 展 延 利 自 索 な 選 田 ヤ	新年度以降の契約に係る支払遅延 利息額関係条項については、「政府 契約の支払遅延防止等に関する法 律」を根拠とした内容に是正する。
総務課	3-① 契約方法及び 手続	広域紋別病院企業団例規集に暴力団排除の要件を 定めた規程がないため、病院が発注する工事又は 物品の購入やその他の契約に対して、暴力団排除 に関する規程を整備されるよう望む。				0	0	3P	泰刀団排除の要件を定めた規程が	契約書の「契約の解除」の条項に暴力団員または暴力団関係事業者を 認めない旨を記載する。

- 「報告記載」欄に○がついているものは、「平成28年度 定期監査報告書」に記載している事項です。
 本シートのK列・L列に記入し、監査事務局長アドレス宛、メールにて添付送信してください。